

平成23年12月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成23年12月定例教育委員会会議録

1 日 時 平成23年12月21日(水) 午後4時00分開議

2 場 所 第1委員会室

3 日 程

1 開会

2 会期の決定

3 議事日程の決定

4 会議録署名委員の指名

5 議案第39号 教育財産の用途変更及び所管について

6 その他

(1) 千葉県立盲学校サテライト教室の設置について

(2) 平成23年度「新成人の集い」について

7 閉 会

4 本日の会議に付した事件

1 議案第39号 教育財産の用途変更及び所管換について

2 その他

(1) 千葉県立盲学校サテライト教室の設置について

(2) 平成23年度「新成人の集い」について

5 出席委員 宇田川 進
吉岡 博之
五十嵐 芙美子
中村 ふじ江
田中 庸恵

6 欠席委員 内田 茂男

7 出席職員、職・氏名

教育総務部長	下川 幸次	学校教育部長	古山 弘志
生涯学習部長	倉橋 常孝	教育総務部次長	高坂 哲
学校教育部次長	藤間 博之	生涯学習部次長	角来 富美枝
教育政策課長	大野 英也	人事福利担当室長	竹中 秀成

就学支援課長	高橋 まゆみ	教育施設課長	金子 登志夫
指導課長	押田 敏郎	保健体育課長	水嶋 雅
教育センター所長	平山 淳子	生涯学習振興課長	丸山 賢治
地域教育課長	鈴木 栄司	青少年育成課長	安部 幸弘
公民館センター長	齋藤 忠昭	中央図書館長	松本 雅貴
考古博物館長	新木 等	自然博物館長	宮田 明吉
防犯課長	山本 純一	地域振興課長	福田 明

8 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主 幹	山田 浩一
〃	副主幹	近藤 孝子
〃	副主幹	宮内由美子
〃	主 査	吉成 悟

○ 宇田川委員長

ただいまから、平成23年12月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、日程に従い議事を進めます。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、五十嵐委員、田中委員を指名いたします。続きまして、議案に入ります。議案第39号教育財産の用途変更及び所管換についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 教育施設課長

議事日程の1ページをごらんください。対象となる教育財産は富貴島小学校で、所在地は市川市八幡6丁目779番2他12筆、面積は1,329.50㎡でございます。用途変更及び所管換えの内容でございますが、当該用地は都市計画道路3・4・18号線（浦安鎌ヶ谷線）の整備事業区域に含まれますことから、市長部局に所管換えし、維持管理することが必要であることから提案するものでございます。次のページ、A3の資料をごらんください。こちらの青い太線で囲ってあるところが富貴島小学校の区域になります。また、赤い線が都市計画道路の整備区域でございます。今回、2カ所の土地が対象で、初めに、学校の東側、真間川沿いの既に法定外公共物のため道路管理課が所管しています黄色の部分と、学校用地である薄緑色の部分が道路用地となりますことから、この薄緑色の学校用地1,289.09㎡の所管換えを行うものでございます。現在工事中で、右下の写真の部分が現在の状況になっております。もう1カ所は学校の南西角のピンク色の部分でございます。ここは学校南側のバス通りの歩道の拡幅整備を行いまして、整備前は学校西側の狭い道路がバス通りに入る方向がすごく鋭角であったため、歩道を歩いている歩行者の確認がしづらかったため、バス通りに直角に出られるように道路形状を変更いたしました。写真の左下になります。このため、学校用地であるピンク色の部分40.41㎡が道路となったために、あわせて道路用地として所管換えを行うものでございます。今回の歩道整備にあわせまして、従来は写真の左方向にありました横断歩道を、ここに赤いポストが見えますけれども、ポストの見える右側に新たに校門を設置いたしまして、校門前に横断歩道を移設いたしました。これによりまして、学校南側から通学してくる児童や市民の皆様の安全確保を行っているところでございます。さらに、学校西側は道幅が狭く、車の通行が危険なため、写真にありますように「注意道幅狭く車両すれ違いできません」の看板を都市計画道路課で2カ所設置していただきまして、沿道以外の車の進入を抑制しております。以上2カ所、合計で1,329.50㎡を移管するものでございます。また、学校南側の水色の部分でございますけれど

も、こちらは都市計画道路の計画にあわせまして道路用地として移管されることを見込んで、平成13年度に1,643.54㎡を取得していた土地でございます。以上で説明は終わらせていただきます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第39号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、その他に入ります。(1)千葉県立千葉盲学校サテライト教室の設置についてを説明してください。

○ 学校教育部次長

まず、本市における視覚障害児の在籍等の状況でございますが、現在、小学校4年生に女兒1名が在籍しております。この児童は、県立千葉盲学校通級指導教室で週1回、2時間程度、視覚補助具であります弱視レンズの活用等の指導を受けております。また、次年度入学予定児童1名が、現在、幼児期相談で指導を受けており、次年度も引き続き通級を希望しております。さらに、平成25年度にも2名の弱視児童が入学の予定となっております。これまで弱視の児童の指導に当たりましては、専門的な知識並びに補助具が必要なこともあり、県立千葉盲学校の通級指導教室に通い指導を受けてきております。このような状況の中で、県立千葉盲学校からサテライト教室設置の打診があり、検討しました結果、平成24年度より八幡小学校のこぼの教室を週1回借用し、弱視の通級指導教室を開設してもらうことといたしました。今後の見通しとしましては、通級児童がふえ、指導者の確保ができる状況であれば、本市で弱視の通級指導教室の設置も検討していきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。

○ 五十嵐委員

弱視の指導に必要な拡大器とか天眼鏡は、購入とか、どういう対応をされるのですか。

○ 学校教育部次長

備品並びに補助具でございますけれども、本市のほうでそろえるということで、就学支援課等の協力を得て準備を進めていく予定でございます。

○ 宇田川委員長

次に(2)平成23年度「新成人の集い」についてを説明してください。

○ 生涯学習振興課長

議事日程資料の2ページから4ページまでをごらんいただきたいと思えます。開催日時ですが、平成24年1月8日曜日、時間は午前10時より受け付けを開始しまして、式典は11時から、終了が12時30分までとなっております。場所は市川市文化会館にて実施をいたします。今年度の新成人の対象者数は、11月5日現在で4,069名、男性が2,127名、女性が1,942名でございます。前年度と大体同じような数になっております。案内状は11月25日に発送しております。式典等の企画運営についてですが、6月に組織をいたしました20歳7名、19歳3名の成人式実行委員会におきまして検討しております。これまで11回会議を重ねてまいりました。本年度の式典のテーマですけれども、「前進 ～新たな一歩～」という文言を実行委員の子たちが考えてくれました。このテーマは、新成人への案内状とか来場者用のプログラムに記載させていただきます。また、大ホールに看板で掲示をさせていただき予定でございます。次に、式典会場、各催し物の会場についてでございます。まず、式典会場でございます文化会館の1階大ホールですけれども、午前11時からオープニングセレモニーとしまして約10分間、「☆Shining☆Planets☆」という児童のチアダンス、総勢60名のメンバーだそうです。平成21年の「新成人の集い」の際もチーバくんと一緒にオープニングを飾ってもらっておりますので、ごらんになった方は記憶に新しいかと思いますが、実行委員の子たちが、ぜひ小さい子たちのダンスで華やかにやってもらいたいという希望がありまして、オファーしましたら快諾いただいて、オープニングを飾っていただきます。続きまして市長の挨拶、来賓の皆さんの紹介などを行います。その後、今回の実行委員たちが内容を企画・制作いたしました実行委員の企画映像を15分間ほど上映いたします。映像のタイトルは、テーマであります「前進」で、今急ピッチで制作をしているところです。新成人となる二十歳の若者を中心として、写真や思い出の場所等で、過去、今、これからを語っていくもので、彼らなりにテーマを意識した映像になると考えております。その後、本年度の実行委員10名の紹介、続きまして委員の代表2名による挨拶を行います。その後に、サプライズ企画ということで、本年度については歌手の川嶋あいさんを予定しております。彼女は福岡県出身のシンガーソングライターで、ことしの実行委員会のメンバーが1番に挙げた歌手の方ですけれども、市川の成人式に出演願いたいという交渉を行ったところ、ぜひやりましょうということで折り合いがつきまして、参加してもらいます。これはサプライズでございますので、ご内分をお願いしたいと思います。今この場にいらっしゃる皆さんがどのくらいご承知かどうかわからないのですけれども、二十歳の世代の子たちにはかなり知られている人気のある方だそうですので、ぜひご内分いただいて、当日、教育委員さんにも皆さん参加していただきますので、これが生涯学習振興課長が言っていた歌手だなどとお楽しみいただければと思います。式典につきましては、これで終了になります。次

に、大ホール以外の会場ですけれども、2階の小ホールを「集いの広場」と命名いたしました。大ホールに入り切れない成人も出ますので、その方たちに式典の様子をそのままライブ映像で中継いたします。それから、昨年度からホールの外側のロビーで新成人の記念撮影のコーナーを設けております。また、新成人が小学校に入学したときに撮影された映像があるそうですが、それをいちかわケーブルによって放映をしてもらうという企画もございます。下におきまして、地下の1階の大会議室、展示室を「出会いの広場」としまして、これは毎回、成人から非常に喜ばれておりますけれども、対象の生徒たちが小学校6年生のときにお世話になった先生方、中学校3年生のときにお世話になった先生方に、ご了承いただいた先生方にビデオに出演していただいて、新成人を迎えた卒業生にメッセージを伝えてもらっています。うちの職員がビデオカメラを担いで各学校を訪問させていただいて、お1人様1分でビデオの映像を撮らせてもらっているのですけれども、それを学校のブロックでまとめてずっと映像を流していくという企画がございます。これも非常に人気のある企画です。次の茶席体験、着物の着付け直しは4階に設けられますけれども、以前に比べると和装の男女がかなりふえてきて、どうしても着なれない着物や羽織、袴で着崩れるので、これもかなりニーズが高まっているようです。ご協力いただく団体の皆さんに、着付け直しであるとか、茶席体験をしてもらうというふうにしております。成人式の参加者に対する記念品ですけれども、実行委員会で提案された携帯用の箸です。当初、USBメモリが第1希望だったのですけれども、価格が予算とうまく折り合いがつかせませんで、第2希望の携帯用の箸に落ちついております。大きな催事ですので、警備関係も気を遣うところですが、先日、市川警察署長あてで警備の要請もさせていただいております。今は市役所内に人事課行政対象暴力担当室長がいらっしゃいますので、その室長に間に入らせていただいて調整をしてもらって、何かないのが一番いいのですけれども、何かあった場合に対応いただく。それから、警備会社とも委託契約を結んでいますので、そういった方たちにも応援をいただいて、会場周辺の道路の整理等もお願いするところです。成人式まであと2週間余りですけれども、教育委員の皆さんにも出席いただきますので、ぜひ成人の諸君を祝っていただけたらと思います。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。以上でその他の(1)と(2)は終了いたしました。なお、本日は吉岡委員から「通学路における防犯カメラの設置等安全対策」について事前に質問がある旨のお申し出をいただいております。吉岡委員、ご質問についてのご説明をお願いいたします。

○ 吉岡委員

松戸と三郷で児童の殺傷事件があったのは皆さんご存じだと思います。前

から思っているのですけれども、ああいうのを検挙するのに防犯カメラが役立つということと、防犯カメラは非常に抑制にもつながると聞いているものですから、市川市の児童の通学路の防犯カメラの設置状況などについて、その安全対策はどういうふうになっているかをお聞きしたいということで、きょうご質問させていただくわけです。よろしく願いいたします。

○ 宇田川委員長

それでは、この質問に対する担当課の説明を求めます。

○ 防犯課長

初めに概要でございますけれども、皆様のお手元に資料が行っておると思いますが、街頭防犯カメラ維持管理事業資料を参考にさせていただきたいと思っております。市川市で警察署に届け出がございました犯罪件数、いわゆる犯罪認知件数は、平成14年の約1万4,000件をピークといたしまして、平成22年は約6,500件と半数以下まで減少しております。しかしながら、市民アンケートからは、市民の犯罪に対する不安感はこちらの数値上の犯罪の減少に對しまして、なかなか改善が見られない状況でございます。そこで、本市では、平成17年3月に市川市防犯まちづくりの推進に関する条例を制定いたしまして、犯罪を企てている者の防止等の街頭犯罪の抑止と、市民が犯罪被害に遭うのではないかとという不安感、いわゆる体感治安の改善を目的にさまざまな防犯施策を推進しまして、市民が安全で安心して暮らすことができる町の実現を目指してきたところでございます。そのような中、この事業は、市が道路、公園等の公共の場所に向けた街頭防犯カメラをハードの面から整備を図りまして、ひったくり、不審者、自転車盗などの街頭犯罪の発生を抑止しますとともに、市民が肌で感じます体感治安の改善を図るものであります。なお、街頭防犯カメラを整備するに当たりましては、平成17年度に市川市防犯カメラの適正な設置及び利用に関する条例を制定しまして、街頭防犯カメラの犯罪抑止などの有用性を確認するとともに、市民のプライバシー保護にも配慮いたしまして、街頭防犯カメラの画像は個人情報保護条例に基づいて厳格に管理しているところでございます。事業内容といたしましては、平成17年度に単独型の街頭防犯カメラを市川駅、行徳駅、南行徳駅周辺に7台、平成19年度には市川周辺のまちづくり団体から25台の寄贈を受けまして管理運用しておりました。そのような中、当該カメラの検証及びアンケートを実施いたしましたところ、カメラの設置によりまして犯罪の抑止や市民の体感治安の改善等が期待できるとの結果が得られましたことから、平成20年度からは市の基本計画の中の行動計画、3年計画の中で位置づけまして、自治会等を対象に街頭防犯カメラ設置要望調査を実施した上、市川警察署、行徳警察署の意見を踏まえ、ネットワーク型街頭防犯カメラ152台の設置をいたしまして、23年度からは教育委員会が所管でございました通学路のカメラ50台の移管も受けまして、合計234台のカメラの運用管理をしているところで

ございます。カメラの成果といたしましては、1ページをごらんいただきたいと思いますが、こちらには犯罪件数がございますが、一番右側が総件数でございます。さきに説明いたしましたように、犯罪認知件数は平成14年度をピークといたしまして毎年減少傾向にございます。そのような中、街頭防犯カメラ未設置の平成16年度と平成22年度を比較いたしますと、6年間で約7,100件、約52%の減少となっているところでございます。また、体感治安の改善につきましては、警察庁の科学警察研究所と平成19年と22年に共同で実施いたしましたアンケート結果によりますと、治安に対する市民の認識では、「治安が悪くなった」が19年の23.4%から22年は8.6ポイントと減少いたしました14.8%になり、体感治安の悪化にはある程度歯どめがかかったと思っております。また、ことしの11月の市民まつりで実施いたしましたアンケートでは、「街頭防犯カメラは必要か」との問いでは、90%以上の市民の方が「必要」と回答しております。いずれにいたしましても、街頭防犯カメラ事業を含めまして、本市が総合的に防犯対策事業を推進した結果、犯罪の減少、抑止及び体感治安の改善につながっていると考えております。また、最近発生しております児童生徒の殺傷事件に関連しまして、本市の街頭防犯カメラ事業と青色防犯パトロール事業が全国ネットのテレビで取り上げられ、両事業を初め自治会などの自主防犯活動などの防犯施策を総合的に組み合わせを進めることによりまして地域の防犯力がアップいたしまして、市民の体感治安の改善や犯罪の抑止に効果があると報道されたところでございます。最後に、今後の街頭防犯カメラの方向性でございますが、22年度で基本計画に位置づけいたしましたネットワークカメラ152台の設置が終了いたしましたことから、23年度は設置場所と犯罪場所との効果の検証や市民の意向調査等を踏まえ、現在の通学路のカメラを含めた台数234台を基本といたしまして、適正な配置台数及び適正な場所の移転等を検証していきたいと考えております。なお、1月には科学警察研究所と共同で街頭防犯カメラを含めました市民4,000人に対するアンケートを実施する予定で、現在作業を進めているところでございます。なお、お手元の資料の2ページに示させていただいておりますのが、丸が防犯課で管理しておりましたカメラでございまして、三角が従前、22年度までは教育委員会のほうで管理しておりました通学路用のカメラで、このような配置状況でございます。説明は以上でございます。

○ 保健体育課長

今、防犯課長のほうからお話があって、続いて補足させていただきます。通学路にかかわる部分につきまして、私のほうで、その至った状況について簡単にご説明申し上げたいと思います。まず設置までの状況でございますけれども、今、課長のほうから話があったとおり、平成17年に本格的に検討がされて、実施に向けて準備が始まったと記憶しております。平成13年に、ま

ず大きな事件といたしまして、大阪教育大の池田小の殺傷事件がございました。その後、登下校時に全国的にさまざまな子どもたちの安全を脅かす事件などがありましたけれども、そのことを契機としておりますが、一番大きなきっかけとなりましたのは、平成17年12月1日に栃木県のかつては今市市、現在の日光市で、大沢小学校1年生の女の子が下校途中に行方不明になって、翌日、自宅から60キロ離れた茨城県の山中で遺体が発見された。現在もまだ犯人が捕まっておりますが、この事件が通学路への設置に向けてやらなければいけないという状況が生み出された事件でございます。設置状況は先ほど申し上げたとおりでございますが、設置の場所といたしましては、小学校39校の中から学校より要注意箇所として提供いただいた中で設置が望ましい場所を選ばせていただきました。第1期は平成18年にまず13台、第2期は平成19年度に37台を設置して50台設置しております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。

○ 吉岡委員

防犯課長、どうもありがとうございます。大変詳しく説明していただきまして、ちょっと安心したような感じがあります。お聞きしたいのですが、市川でも殺傷事件じゃなくてひったくりとかありますけれども、防犯カメラが実際に役立って検挙に至ったことは結構あるのですか。

○ 防犯課長

防犯カメラにつきましては、警察の照会で20年度が防犯課、教育委員会のカメラ含めまして25件ございまして、21年度が67件、22年度が105件、また、23年度は11月末現在で71件という警察からの照会がございました。そういった中、警察はどういった犯罪で照会したという情報を公開しないのですが、カメラによりまして捕まったということは、市川警察、行徳警察から聞いております。

○ 吉岡委員

一番初め通学路に教育委員会として全部で50台あった中の13台は平成何年ですか。

○ 保健体育課長

平成18年でございます。

○ 吉岡委員

わかりました。どうもありがとうございます。

○ 宇田川委員長

ほかに何か質問はございませんか。吉岡委員、よろしいでしょうか。

○ 吉岡委員

結構でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。本日の議事は以上でございますが、皆様から何かございますか。

○ 他の委員

ございません。

○ 宇田川委員長

それでは、これをもちまして平成23年12月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後 4 時31分閉会)

署名委員

委員長

宇田川進

委員

五十嵐美子

委員

田中庸恵